

熊本地震に係る 学校施設の被害状況等について

目次

1. 学校施設の被害状況
 - 1-1. 学校施設の被害数
 - 1-2. 公立学校施設の被害状況
 - 1-3. 私立学校施設の被害状況
 - 1-4. 国立学校施設の被害状況
2. 避難所としての学校施設の状況

1 - 1. 学校施設の被害数

◆ 地震情報 (気象庁情報)

- ①平成28年4月14日 (木) 21時26分 震源：熊本県熊本地方 地震規模：マグニチュード6.5 最大震度：震度7
 ②平成28年4月16日 (土) 01時25分 震源：熊本県熊本地方 地震規模：マグニチュード7.3 最大震度：震度7

◆ 物的被害 (6月7日 9時00分時点) ※文部科学省に報告のあったもの

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育、 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
福岡県	3	88	49	38	16		194
佐賀県	1	21	5	13	8		48
長崎県	2	29	2	3	5		41
熊本県	4	444	158	289	110	1	1,006
大分県	4	79	27	47	18		175
宮崎県	1	26		3	3		33
計	15	687	241	393	160	1	1,497
6県	大学 11 高専 4	幼 23 小 324 中 168 高 102 中等 1 特別 35 大学 1 専各 1 その他 32	幼 70 中 15 高 38 大学 18 短大 6 専各 67 こども園 27	社教 141 青少年 10 社体 196 文化 35 教研 2 その他 9	重文(建) 39 登録(建) 67 重文(美) 4 特史 1 史跡 30 名勝 12 天然 2 伝建 3 その他 2	独法 1	

・主な被害状況：ブレースの破断、天井・ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ、熊本城における石垣崩落 等

1 - 2. 公立学校施設に係る熊本地震の被害状況

◆ 687校の公立学校施設が被害を受けた (6月7日9時現在)

- ・ 今なお学校施設本体が崩壊するといった被害は無く、これまでの耐震化の成果と考えられる
- ・ 他方、ブレースの破断や天井・ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ等が発生

(熊本県の公立小中学校耐震化率98.5%、対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等136棟 (27年4月1日現在))

※ 熊本市が行った「応急危険度判定」では、熊本市所管の学校施設等1,267棟のうち、構造危険性があるもの6棟、落下物の撤去等の対応が必要なもの128棟)



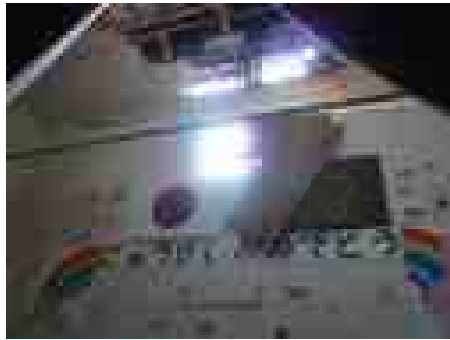
廊下の天井材が落下



吊り天井が落下した体育館

1 - 2. 公立学校施設に係る熊本地震の被害状況

壁面が大面積で落下した体育館



体育館のブレースの破断・座屈



1 - 3. 私立学校施設の被害状況

◆ 241校の私立学校施設が被害を受けた (6月7日9時現在)

- 耐震化が完了している学校施設では柱や壁等の軽微な損傷にとどまったが、耐震化が未完了の建物では構造体に甚大な被害が生じたものもあった。

【熊本県の私立学校（幼稚園～高校）の耐震化等の状況（平成27年4月1日現在）】

・耐震化率：74.1%（全国平均：83.5%） 全国第39位

- 天井材・照明器具・ガラス・外装材・設備器具の破損等、非構造部材にも多数の被害が発生

構造体に甚大な被害が生じた耐震化未完了の施設

<壁のせん断破壊>

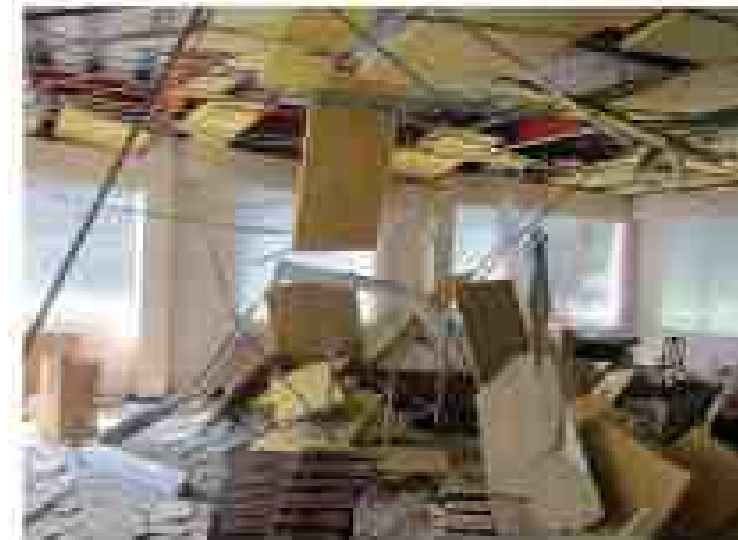


<校舎内の柱に亀裂>



非構造部材の被害

<天井材の落下>



1 - 4. 国立学校施設の被害状況

◆ 国立大学 11校（9法人）、国立高等専門学校 4校が被害を受けた（6月7日9時現在）

（教育研究施設） ・ 学校施設本体が崩壊するといった被害は無く、これまでの耐震化の成果と考えられる。

※熊本大学の耐震化率：96.4%（全国平均：96.4%）平成27年5月1日現在

・ 他方、天井の落下、内壁の倒壊、ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ等が発生。

（附属病院） ・ 耐震化や自家発電設備の設置により、他病院からの重症患者等を多数受入れるなど地域の医療拠点として機能できたことは、再開発整備の成果と考えられる。

※被災した救急患者の受入れ（4月27日まで計567名）

※熊本県内の医療継続困難となった病院から重症患者等の受入れ（4月20日まで計101名）

・ 他方、周辺の公共ライフラインの被害により、大学病院への水・ガスの供給が停止し、医療継続が困難な状況に陥った。（飲食・医療用水の不足、滅菌装置の停止（ガス））

◆ 教育研究活動に支障を来すだけでなく、その活動や成果に対する社会的・国際的な信頼低下につながるおそれがある。

◆ 大学附属病院の場合、施設への被害やライフラインの停止は救急救命活動に直結する重大な問題。

<内壁の倒壊>



京都大学火山研究センター
（南阿蘇村）

<天井材の落下、内壁の倒壊>



熊本大学 附属小学校

<救急患者の受入れ状況>



熊本大学附属病院

2. 避難所としての学校施設の状況

- 最も多いときには366校の学校が避難所となった（4月20日時点の状況）
- この時点で避難所全体の約5割が学校施設（4月20日時点の状況）
- 近隣の指定避難所が被災した場合や、指定避難所より近くにある場合など、避難所に指定されていない学校でも多くの避難者の受入れを行った。

避難所に指定されていない学校での避難者の受入れの様子

【熊本大学の例】 4つのキャンパスで一日最大2,800人の避難者を受入れ、大学職員を中心に学生ボランティアも多数参画して運営した。



避難者受入れの状況

【熊本学園大学の例】 指定避難所ではないが多くの避難者が集まり、約60名の障害者を含めて約700名の避難者を受入れた。



社会福祉学部の教員と学生が協力して障害者の介助を行った。

2. 避難所としての学校施設の状況

○施設の損傷等（※）により避難所としての使用を禁止した施設も一部あった。

（※）ブレースの破断や天井・ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ等。なお、多くの施設は、落下物の撤去や一部通行止め、一部の建物や教室の使用禁止などの応急対策により、施設全体としては使用可能。

○避難所としての使用に際しては、トイレや空調設備の不足など、様々な不具合や不便が発生した。

（※）災害救助法に基づき、避難所における空調設備の設置や簡易洋式トイレの設置などの支援が行われ、環境改善が図られた事例もみられた。



学校の体育館に設置された空調設備



和式便座の上に設置された
簡易洋式トイレ